

電子申請の簡単FAQ

Q

A

利用申請について
(IDとパスワードの発行)

電子申請について

審査状況の確認について

Q 電子申請を利用するためには、IDとパスワードが必要ですか？

A はい。社会保険労務士が電子申請を利用するためには、IDとパスワードが必要となります。(アカウントの作成)
利用申請いただくと、協会けんぽの支部※よりIDとパスワードの通知を送付します。
※社会保険労務士事務所の所在地を管轄する支部

Q 利用申請は、支部ごとに申請が必要ですか？

A 利用申請は、支部ごとに申請する必要はありません。
電子申請時に提出先の支部が異なる場合であっても、一つのアカウントで電子申請が可能です。

Q 利用申請に必要なものがありますか？

A 利用申請につきましては、社会保険労務士であることの確認のため社会保険労務士証票と、社会保険労務士証票と同一であることの確認のためマイナンバーカード(表面)とが必要となります。また、勤務している事務所の名称や住所、社会保険労務士名、電話番号、社会保険労務士証票に記載された登録番号のほか、お客様設定パスワードの登録が必要となります。

Q IDとパスワードのお知らせはどれぐらいで届きますか？

A おおむね一週間程度でIDとパスワードの通知が届くように送付します。
ただし、利用申請が集中する場合は、お時間をいただく場合があります。



全国健康保険協会
協会けんぽ

電子申請の簡単FAQ

Q

A

利用申請について
(IDとパスワードの発行)

電子申請について

審査状況の確認について

Q 利用申請時に登録した内容に変更があった場合は、届出が必要ですか？

A 勤務している事務所の名称や住所、社会保険労務士名、電話番号に変更があった場合は、新たに利用申請が必要となります。

Q 協会けんぽから発行されたID(ユーザーID)やパスワード(協会発行パスワード)を失念した場合、どうすればよいですか？

A ユーザーIDや協会発行パスワードは、協会けんぽの支部より再度、通知を送付します。
お手続きは、協会けんぽの支部にお問い合わせください。

Q お客様設定パスワードを失念した場合、どうすればよいですか？

A お客様設定パスワードを失念された場合は、新たに利用申請が必要となります。
お客様設定パスワードは忘れずに保管してください。

Q IDやパスワードを複数回連續で間違えた場合、ロックがかかりますか？ロックがかかった場合、どのようにすればよいですか？

A IDやパスワードを規定回数連續で誤った場合は、アカウントロックされます。
アカウントロックの解除を希望する場合は、協会けんぽの支部にお問い合わせください。
IDやパスワードを失念された場合は、それぞれの対応をお願いします。

電子申請の簡単FAQ

Q

A

利用申請について
(IDとパスワードの発行)

電子申請について

審査状況の確認について

Q 社会保険労務士は、電子申請対象の申請書すべてを取り扱うことが可能ですか？

A 健診・保健指導に関する申請書(特定健康診査受診券(セット券)申請書、特定保健指導利用券申請書)は、取り扱うことができません。

Q 電子申請の申請方法は、被保険者や被扶養者が申請する場合と比較して異なるところはありますか？

A 社会保険労務士の電子申請は、被保険者や被扶養者の電子申請と以下の点が異なります。

- ・被保険者や被扶養者は、マイナンバーカードを利用して認証・ログインを行いますが、社会保険労務士は協会けんぽが発行したユーザーIDと協会発行パスワード、お客様設定パスワードを利用して、ログインします。
- ・被保険者や被扶養者は、マイナンバーカードを利用して、マイナポータルから健康保険の資格情報を取得して、記号番号等の資格を確認することができますが、社会保険労務士は記号番号等の申請者情報を直接入力する必要があります。
- ・申請者の委任状の添付が必要となります。

Q 申請者の委任状を必要とする理由はなんですか？

A オンラインによる申請等の電磁的記録に記録された情報については、本人による電子署名が行われているときは、真正に成立したものとされています。(電子署名法第3条)

申請者本人の電子署名の代替として、委任状の添付をお願いしています。

※被保険者や被扶養者の電子申請については、マイナンバーカードによる認証等により高いレベルで本人確認を行い、真正性を担保しています。

電子申請の簡単FAQ

Q

A

利用申請について
(IDとパスワードの発行)

電子申請について

審査状況の確認について

**Q 社会保険労務士が手続きした電子申請について、社会保険労務士が審査状況を確認することはできますか？
また、申請者が審査状況を確認することはできますか？**

A 社会保険労務士が手続きした電子申請の審査状況は、社会保険労務士のみ確認することが可能です。申請者が審査状況を確認することはできません。

Q 社会保険労務士が手続きした電子申請について、決定された場合は社会保険労務士に通知されますか？

A 社会保険労務士が手続きした電子申請が決定された場合の通知書は、これまでどおり申請者宛に送付します。(事業主を経由するものについては事業主宛に送付します。)

Q 社会保険労務士が手続きした電子申請について、不備があった場合は社会保険労務士に返戻されますか？

A 社会保険労務士が手続きした電子申請に不備があった場合は、社会保険労務士に返戻します。
返戻は、返戻理由が記載された「返戻のお知らせ」を郵送するほか、電磁的に「返戻のお知らせ」と申請の原本(申請書情報として入力した内容をイメージ化した画像データ、添付書類の画像データ等)を送付します。